

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成30年度第1回高松市男女共同参画推進懇談会（平成30年度第1回高松市男女共同参画推進協議会）
開催日時	平成30年8月7日（火） 13時30分～15時30分
開催場所	高松市危機管理センター3階 302会議室
議 題	（1）会長・副会長の選任について （2）会議の公開について （3）たかまつ女性活躍促進事業の平成29年度実績及び30年度実施予定について （4）第4次たかまつ男女共同参画プランの平成29年度における進捗状況について （5）次期たかまつ男女共同参画プランの策定について （6）その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	井原会長、春日副会長、石川委員、石田委員、岩崎委員、加藤委員、谷川委員、樽谷委員、徳倉委員、徳増委員、仁賀委員、藤澤委員、松村委員、吉田委員
傍聴者	0人 （定員 5人）
担当課及び連絡先	男女共同参画・協働推進課（839-2275）

会議経過及び会議結果

- （1） 会長・副会長の選任について
高松市男女共同参画推進懇談会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により会長が選任され、副会長は会長が指名した。
会長 井原 理代 氏 副会長 春日 あけみ 氏
- （2） 会議の公開について
本懇談会（協議会）では、個人情報等、非公開となるような事項の審議は想定されないことから、原則公開とすることとした。
- （3） たかまつ女性活躍促進事業の平成29年度実績及び30年度実施予定について

（事務局説明）

（委員）
事業の目的は、波及効果であると考えているが、事業の内容が同じように見える。引き続き、平成30年度も実施する中で、波及効果はどれくらいあると考えているか。

会議経過及び会議結果

(事務局)

課題となっていた講座の参加者数についてだが、懇談会（協議会）からの御意見も踏まえ、男性向けセミナーにおいて、休日開催としており、多数参加していただくことで、効果があると考えている。

(委員)

参加者数にこだわるより、質の向上や内容の変化が必要ではないか。平成29年度は、同じ講師が複数のセミナーを担当している。

(事務局)

確かに昨年度は、同じ講師が複数のセミナーを担当していたが、アンケート結果によると、参加者には好評であった。

(委員)

セミナー自体、内容がよければ参加者は増えると思われる。昨年度のアンケート等から見えている課題をもとに、講師の選定、セミナーの内容等、検討していくことが重要である。

(委員)

男性向けセミナーについて、昨年度は「意識改革セミナー」と書かれているが、短時間で意識を改革するのは難しいのではないか。狙いは何か。

(事務局)

タイトルは意識改革セミナーとなっているが、中身としては、男性も育児参加することが大切だと感じてもらえるような内容としている。また、平成30年度のセミナーでは、パートナーと参加していただくことで、参加しやすくなると考えている。事業の詳細については、これから協議する予定である。

(委員)

昨年度の男性の意識改革セミナーに「ママが助かる家事・育児って何？」とあるが、「ママが助かる」にすると、ママが家事・育児の主体者という認識を与えてしまう。ジェンダーの視点に立った表現にしていきたい。

(アドバイザー)

市の女性活躍の施策について、県でも同様の事業を実施している。その中で、アドバイザーについては、昨年度までは、女性活躍推進のアドバイザーを派遣していたが、今年度より、女性活躍を含む働き方改革のアドバイザーを派遣している。働き方改革の一つは、長時間労働の抑制であるが、男女ともに労働時間を減らしていくという視点は、女性の働きやすい職場づくりにつながる。女性の働きやすい職場づくりを推進している企業を支援する取組みについては、県としても、国や高松市と連携しながら進めていきたい。

(会長)

意見を参考にした上で、事業を推進していただきたい。

(4) 第4次たかまつ男女共同参画プランの平成29年度における進捗状況について

(事務局説明)

(委員)

DV被害相談実人数と被虐待児受付処理件数の目標値については、保育施設等待機児童数や放課後児童クラブ待機児童数のように目標値を0としないのは、どのように解釈したらよいのか。

(事務局)

被害者の実人数を減らすことが理想であるが、そのためには相談を多く受けていくべきとの考えもある。どちらも理想として減らすべき方向を目指すという意味合いで目標値を置いている。

(委員)

この記載では、DV被害者実人数が100人、被虐待児受付処理件数が150件あってもよいという解釈もできる。目標値を設定することで、数値による評価はできるが、本質的な所は数値で測れるものではない。

(会長)

基本目標の置き方、目標値の設定は、難しい問題である。こうした意見を踏まえながら、今後さらに検討していただきたい。

(委員)

DV被害者実人数ではなく、DV相談実人数ということが重要な点ではないか。相談件数が伸びることではじめて被害者数が減少すると思われる。行政はDV被害の可能性のある方々にとっての受皿となることが重要であり、その意味で、件数を出すことは必要なことである。また、保育施設等と放課後児童クラブの待機児童の問題については、実質的には、待機しているのは働きたい女性であり、働きたい女性が働けていないという視点で捉えることが必要ではないか。

(委員)

人数の本質をどう明記するかを議論しておく必要がある。

(委員)

人権啓発事業等は、毎年同じような内容であるため、参加者が減少している。継続も大切だが、新しい視点も必要であるため、各種取組について、担当課だけに任すのではなく、男女共同参画の視点から現状分析をするべきではないか。また、DVの問題、子育ての問題等は高松市だけの問題ではないので、他市の取組を参考にするなど、県全体で取り組むことが必要である。

(委員)

保育士不足について、市や県が対策を検討しているが、根本的に、女性が仕事のみならず、育児、家事を担っているという厳しい現状が、まだ理解されていないと感じている。保育士不足を解決するには、男性も女性も共に仕事ができる社会にしていかなければならない。出産は女性にしかできないが、子育ては、男女で協力することができる。その意識改革を目指さなければ、保育士不足解決の実現は難しいと考える。

(会長)

こうした現実を踏まえながら、男性も女性もそれぞれの能力を最大限発揮できる社会にしていかなければいけない。

(委員)

防災会議における女性委員の割合について、女性の専門職の人材が不足しているとあるが、専門職というのは専門的な勉強が必要な職種なのか、防災活動に取り組んでいるような専門の方なのか。後者であれば今から育成していけるのではないか。

(事務局)

後者である。防災分野においての専門職とは、学識までとはいかなくとも、知識のある方、携わっている方を専門職と捉えており、担当課と協議する中で、各団体等に女性委員の育成をお願いしている。

(委員)

女性委員のいない審議会の割合がA評価であるが、団体によっては、女性委員の推薦には限界があるのではないか。また、保育施設の待機児童について、3年後に待機児童数が0人になると言われているが、現在、不足している施設や保育士を増やしたものの、子供が減少した場合にはどのような対策を考えているのか。また、放課後児童クラブについて、児童を受け入れる側の人材が不足しているのが現状である。

(事務局)

第4次たかまつ男女共同参画プランの中で、男性も女性も意見を出し合えるような審議会を目指すという考えのもと、女性委員の割合を42%にすることに向けて取り組んでおり、女性委員の選出を各審議会の担当課をお願いしているところである。また、保育施設については、今後の児童減少の懸念はあるものの、女性が働きやすい社会のためには、児童の受入れ環境は必要であり、現在は、待機児童ゼロを目指して取り組んでいる状況である。放課後児童クラブについては、詳細を担当課に確認していきたい。

(会長)

評価のための取り組みではないと考えているが、結果として評価があるというのも現状である。

(委員)

放課後児童クラブにおいて、子供の入学時に、放課後児童クラブの受入体制について不安を感じている保護者が多い。放課後児童クラブによって対応が異なっている。そうした点も踏まえ、待機児童について、市として対策を強化していただきたい。

(委員)

DVや高齢者等の相談窓口についての認知度が低いと思われる。啓発・普及に力を入れてはどうか。また、法律をもとに、会社への指導を強化することで、働き方改革は実現できると思われる。労働局側から改革を推進してもらいたい。

(アドバイザー)

男性の意識だけではなく、女性も「働く」という意識を持てるような子育て、教育の仕方が、子育ての段階から、求められているにも関わらず、会社

の環境が、男性の育児参加やワーク・ライフ・バランスを許していない現状がある。特に、中小企業においては制度の取得などが厳しい現実がある。働き方改革関連法案の法制度を企業に求めていく中で、特に、中小企業への支援を十分に行いたい。

(委員)

企業における、育児休暇・介護休暇・時短勤務等について、どのような取得状況になっているのかが把握できる資料はあるか。

(事務局)

現在はないが、次期プラン策定のための意識調査の中で確認していく予定である。

(委員)

資料2-1に障がい者のための事業の記載があるが、高齢者についてはどうか。

(事務局)

資料2-1の概要では、障がい者支援のための特徴的な取組みとして、新たな基幹支援センターの設置を取り上げたが、例えば、長寿福祉課の事業としては、高齢者の生きがいと社会参加促進のためのデイサービス等を実施している。

(委員)

地域コミュニティ活動の中では、女性が多く活動しているが、リーダーが少ない。女性リーダーを養成できないか。

(委員)

女性がリーダーとして活躍できるよう学習会等を開催している団体がある。コミュニティの運営について、男性は男性の視野で、コミュニティを運営していると感じることがあるが、女性の参画により違った発想でコミュニティが運営できると思われる。女性の参画について、様々な機会に、男女に関わらず、伝えていくことで、意識が変わり、男女共同参画社会が実現されるのではないか。

(事務局)

女性リーダー養成講座等の機会には、コミュニティ協議会の御協力をいただきたい。

(委員)

コミュニティ協議会そのものの存在価値が問われているのではないか。要するに、目指すべきは共生社会であり、男女のみの役割分担ではなく、世代交代なども含め、助け合っていく社会にしていくべきではないかと考える。

(副会長)

がん検診の受診率の低さについてだが、夜間の受診が可能になれば、昼間に受診することが困難な人も受診することができ、受診率の向上につながるのではないか。

(会長)

それぞれの立場での意見が、様々な変化をもたらすと思われるため、今後においても、活発な意見をいただきたい。

(5) 次期たかまつ男女共同参画プランの策定について

(事務局説明)

(会長)

現行の第4次たかまつ男女共同参画プランの計画期間は、平成31年度までであるが、社会情勢が刻々と変化していく中で、次期プランの策定においては、国及び県の動向を踏まえ、策定することが望ましいと考えられるため、現行プランを1年延長したいという市側の意見であるが、よろしいか。

(委員)

異議なし

(会長)

当懇談会（協議会）としての意見も踏まえ、進めていただきたい。

(6) その他

なし

(閉会)